

福島県新道路計画懇談会規約

(名 称)

第1条 本会は「福島県新道路計画懇談会」（以下「懇談会」という）と称する。

(目 的)

第2条 懇談会は、福島県の新たな道路計画を策定するにあたり、基本方針や目標、施策などについて、幅広い立場から意見を交換し、計画立案に反映することを目的とする。

(組 織)

第3条 懇談会は、別表に掲げるものをもって組織する。

- 2 懇談会の座長は、委員の互選とする。
- 3 懇談会の委員の任期は、計画立案までとする。

(懇談会)

第4条 座長は、懇談会を統括し、これを召集する。

- 2 座長に事故あるときは、座長が予め指名した者がその職務を代行する。
- 3 必要がある場合は、座長が指名する臨時委員を参加させることができる。

(事務局)

第5条 懇談会の事務局は、福島県土木部道路建設課、道路維持課及び都市計画課におく。

(雑 則)

第6条 この規約に定めるもののほか、懇談会に必要な事項はその都度協議して定める。

付 則 この規約は、平成14年5月16日から施行する。

別 表

	所 属・役 職	氏 名
委 員	街こおりやま編集長	いとう かず 伊藤 和
委 員	双葉地方広域市町村圏組合消防本部消防長	えんどう てるお 遠藤 輝男
委 員	エッセイスト	おおいし くにこ 大石 邦子
委 員	(社) 福島県トラック協会専務理事	さかい かつはる 酒井 勝治
委 員	福島大学地域創造支援センター教授	すずき ひろし 鈴木 浩
委 員	福島県商工会議所連合会会長	つぼい たかお 坪井 孚夫
委 員	(社) 福島県バス協会会長	のざき みつる 野崎 満
委 員	湯ノ上温泉組合女将の会会長	ほし あけみ 星 明美
委 員	白河市教育委員	やなぎ けいこ 柳 恵子

(五十音順)